

## 新生美術館基本計画検討懇話会設置要綱

### (目的)

第1条 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会が平成24年2月にまとめた報告書等を踏まえ、近代美術館が特色ある滋賀の「美」の魅力を発信する拠点として再スタートすることをめざして基本計画を策定するにあたり、機能配置や立地をはじめ、計画内容の検討に各分野の専門家や関係者等の幅広い意見を反映させていくために、新生美術館基本計画検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 懇話会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 新生美術館基本計画（特に施設整備）の検討に関する意見・助言
- (2) その他基本計画の策定にあたり必要と認められる事項に関すること

### (組織)

第3条 懇話会は、学識経験を有する者、美術関係者、文化財関係者、教育関係者、建築関係者、美術館利用者、その他必要と認められる者14人以内の委員で構成する。

- 2 懇話会に委員長を置く。
- 3 委員長は、委員の互選によって定める。
- 4 委員長は、懇話会の会務を総理し、代表する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、本要綱施行の日から新生美術館基本計画策定の日までとする。

### (会議)

第5条 懇話会の会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員長は必要があると認めるときは、あらかじめその職務を代理する者を委員の中から指名することができる。

### (庶務)

第6条 懇話会の庶務は、「美の滋賀」発信推進室において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は別に定める。

### 付則

この要綱は、平成25年6月20日から施行する。

## 新生美術館基本計画検討懇話会委員

氏 名	役職等
イシマル ショウウン 石丸 正運	美術史家
ウシオ イクオ 牛尾 郁夫	成安造形大学 学長
オク タケオ 奥 健夫	文化庁文化財部美術学芸課 主任文化財調査官
カワシマ ノブコ 河島 伸子	同志社大学経済学部 教授
キタガワ ヨウコ 北川 陽子	ファブリカ村 村長
サノ チエ 佐野 千絵	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存修復科学センター 保存科学研究室長
セコ ユウジ 瀬古 祐嗣	甲賀市立油日小学校 校長
ハセガワ ユウコ 長谷川 祐子	東京都現代美術館 事業企画課長
ヒロセ カオリ 廣瀬 香織	子育て情報紙「ピースマム滋賀」 編集長
フノ シュウジ 布野 修司	滋賀県立大学 理事兼副学長
ホサカ ケンジロウ 保坂 健二郎	独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館 主任研究員
ミナミ タクヤ 南 琢也	成安造形大学 准教授／アーティスト／グラフィック・デザイナー
ミハラ ヒロシ 三原 博	滋賀県美術協会 理事長
ヤマモト マサヒト 山本 昌仁	株式会社たねや 代表取締役社長

(敬称略・50音順)